

改善要望・改善報告書

施設の名称 東大阪市立斎場(長瀬、岩田、額田、荒本)

令和 6 年度

第三者評価に基づく改善要望及び改善報告

(第三者評価で要改善事項とされた項目のうち、指定管理者・施設担当課の努力により改善余地がある事項。)

観点＝有効性、効率性、適正性、財務健全性、労働環境、その他の中から選択。

No.	観点	要改善事項	指定管理者・施設担当課による改善報告 (令和8年2月6日時点)
1	有効性	【指定管理者】 改善点を収集する方法の検討 QRコードからアンケートを回答できるようにするなど、市民の意見を収集できるように工夫しているものの、回答は得られていない。設備や対応の不備などの改善点を収集する方法を引き続き模索いただきたい。	これまでA6サイズで設置していたQRコードの案内をA5サイズに拡大し、また、炉前ホールにも設置することで市民の目に留まりやすくなるよう改善を実施した。引き続き、市民の意見を収集するよう努める。
2	適正性	【指定管理者】 避難訓練実施の検討 (災害発生時の避難場所を設定し、避難場所までの誘導訓練の実施を検討いただきたい。また、避難先での情報収集や役割分担などより具体的な方針作成も望む。)	各施設の最寄避難所をピックアップし、施設から避難所までの誘導ルート確認を訓練に追加した。また、訓練では高齢者や車椅子利用者の視点でルート内の危険箇所等を確認するシミュレーションを盛り込むなど、避難訓練の具体的な方針についても見直しを行った。
3	労働環境	【指定管理者】 有給休暇管理簿の項目追加 (有給休暇管理簿には有給休暇取得日の記載をいただきたい。)	有給休暇管理簿に有給休暇取得日の記載を追加した。
4	有効性 適正性 労働環境	【施設担当課】 上記1～3につき、適切に履行されたか確認いただきたい。	上記について確認を行った。